

# 《 事務所ニュース 2022年8月号 》

岩崎社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 岩崎健志

〒 277-0032 柏市名戸ヶ谷 1-7-8-101  
URL : <http://kashiwa-iwasaki-sr.com>

TEL / FAX 04-7103-8252  
E-mail : [info@kashiwa-iwasaki-sr.com](mailto:info@kashiwa-iwasaki-sr.com)

## 着替えは労働時間になるのか？

従業員が制服に着替える時間などの賃金を支払っていなかったとして、飲食大手フジオフードシステムが労働基準監督署から是正勧告を受けていたことがわかった。厚生労働省のガイドラインでは、着替えなどの時間は労働時間に含むと定められている。

同社の女性従業員が加入する労働組合「首都圏青年ユニオン」が14日、記者会見して明らかにした。女性は、同社が運営する商業施設内のカフェでパートとして勤務。更衣室での制服への着替えと店舗への移動で1日30分ほどかかるが、労働時間には含まれていないという。

ユニオンは同社に、こうした時間分の賃金支払いを要求。だが会社側が「更衣室で着替えることは義務づけておらず、労働時間にはあたらない」として支払いを拒否したため、労基署に申告したという。

ユニオンによると、労基署は着替えなどの時間は労働時間にあたりと認定。女性に対して過去2年分の未払い賃金を支払うよう、6月に同社へ是正勧告を出した。ただ、現時点で未払い賃金は支払われていないという。

フジオフードは「まいどおおきに食堂」などを全国で800店以上展開する。同社側の代理人弁護士は是正勧告を受けたことは認めた上で、「今後の対応は検討している」と話した。

平成12年3月に言い渡された三菱重工長崎造船所事件では、更衣室での着替え時間やその後の移動時間など様々な時間の労働時間該当性が争われ、最高裁が判断を示している。

具体的には、着替えなどの準備行為などを事業所内で行うことを会社から義務づけられ、または、これを余儀なくされたときは特段の事情がない限り労働時間に該当するとされている。

## 労災死亡者数、休業4日以上の死傷者数ともに増加

厚生労働省が5月30日、令和3年の労働災害発生状況の取りまとめを公表しました。

### ◆死亡者数4年ぶり増加、休業4日以上の

死傷者数は平成10年以降で最多

令和3年1月から12月までの労働災害による死亡者数は867人と4年ぶりに増加となりました。

休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という）は149,918人と平成10年以降で最多となりました。

新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害での死亡者数は89人、死傷者数は19,332人と、前年に比べ大きく増加しました。

### ◆重点業種の死亡者数は減少、死傷者数は増加

死亡者数は、平成30年から令和2年までの3年間では13次防の目標達成が可能なペースでの減少となっていたものが、一転して13次防の目標を達成できませんでした。13次防の重点業種では、建設業が288人、製造業が137人、林業が30人となりました。

死傷者数においては、13次防の重点業種では、陸上貨物運送事業が16,732人、小売業が16,860人、社会福祉施設が18,421人、飲食店が5,095人と前年比で増加しました。

## 業務内容

労働・社会保険の書類作成及び提出代行  
給与計算サービス(月次・賞与・年末調整)

労使間トラブルの相談

就業規則等の人事制度構築

個別年金相談(老齢・障害・遺族)

各種助成金の紹介、書類作成、提出代行